

江戸城下町における神社の配置とその傾向*

Locations and Movements of Shinto-shrines in Edo City

篠田 明恵[＊], 福井 恒明^{＊＊}, 中井 祐^{＊＊＊}, 篠原 修^{****}

By Akie SHINODA, Tsuneaki FUKUI, Yu NAKAI, and Osamu SHINOHARA

abstract: Shinto-shrines were one of the most important elements of Castle town in Japan, such as creeks and streets. We consider them impossible to move because they are established on their site. However, in Edo city, they were frequently moved by the governors from the development of the city to the end of Edo era. The purpose of this study was to understand how they treated and located the Shinto-shrines from the viewpoint of city planning in Edo city. In the study, the location and transference of 110 shrines were plotted on the map, the reason of transfer, the condition of the site, and the tendency of location were analyzed. As a result, the study has shown that the principles of Shinto-shrines' location was changed as following: 1) before Edo era, they were located as religious element and indirect government system, 2) in the beginning of Edo era, the construction of the castle preceded the shrine location, 3) after the middle of the era, they were treated as the stock of the land from the standpoint of city planning, but the religious meaning was not lost to the last. These results are unique and not mentioned in the previous study of castle town.

1. はじめに

日本の主要都市は、戦国末から江戸初期に建設された城下町をその出発点としている。その都市設計手法は日本独自のものであり、城下町の設計原理の解明は、今後の日本の都市設計を考える上で重要な意味を持つ。

こうした城下町の設計原理に関する既往研究には、江戸城下町に関する鈴木¹⁾²⁾の研究を始めとする数多くの研究がなされているが、具体的な都市設計原理の解明に迫るものはそれほど多くなく、街路や水路の配置原理に注目した池田³⁾や阿部⁴⁾の研究などが見られるのみである。

ところで、都市の構成要素として寺や神社などの宗教施設は重要な位置を占めるが、現代では都市計画の対象としては見なされておらず、都市に関する研究対象にはなっていないのが現状である。

城下町における宗教施設の配置に注目した研究には、前述の鈴木の研究、「異界の要素」に着目して江戸の構成を述べた村田の研究⁵⁾などがある。また西山の研究⁶⁾では寺社の強制移転に着目し、多くの寺社領は市街地、特に武家用地として収公召上げになるために代地を支給され、郊外に移転を命ぜられたものが目立つ、また武家・寺社・町人地は常に変動隆替してやまない状況にあった

と述べられており、江戸においては為政者（幕府）の力が強く、寺社（宗教）を管理、支配していたことが指摘されている。これらの既存研究では、寺院のみを対象とするか、寺社を同等に扱っており、神社と寺院を意識的に区別しようとはしていない。その理由はこの時代の民間信仰が神仏混淆であったためであると考えられる。

しかし、寺社とその立地との結びつきの強さには神社と寺院の間に大きな差異がある。すなわち、寺院の信仰対象と寺院の場所との関係は薄く、檀家の分布は必ずしも寺院の周囲に集約されていないのに対し、神社はその場所における土着的な祭神を祀る場合が多く、氏子もほとんどの場合神社周辺に集まっている。したがって寺院に比べて神社は土地に対する結びつきが強く、それだけにその移転は容易ではなかったものと考えられる。それにも関わらず、江戸期には為政者が神社を寺院と同様に頻繁に移転させていたという事実は興味深い。動かにくい神社の移転の際には、為政者の都市設計・都市政策に関する考え方がよりシビアに問われたはずであり、結果としての神社配置にそれが現れている可能性が高いからである。

江戸や大坂の町割が水の秩序により支配されていることは明らかにされている³⁾⁴⁾が、こうした自然条件の他に土着性の強い宗教要素である神社が城下町にどのような原理で配置されていたかという点は、欧米に比べて日本の都市設計原理の独自性を考える上で非常に意義深く、今後の都市計画に対しても有用な示唆を与えるものと考えられる。

2. 目的および研究の手順

そこで本論文では、城下町における神社配置原理に関

* keyword : 江戸城下町, 神社配置, 遷座

＊＊ 正会員 修士(工)

＊＊＊ 正会員 修士(工) 東京大学大学院助手 工学系研究科社会基盤学専攻

**** 正会員 博士(工) 東京大学大学院講師 工学系研究科社会基盤学専攻

**** フェロー会員 工博 東京大学大学院教授 工学系研究科社会基盤学専攻

(〒113-8656 東京都文京区本郷7-3-1)

する研究の端緒として、我国の首都東京都の前身である江戸城下町の神社を対象とし、城下町における神社配置の変遷、特に創祀（神社の設立）、遷座（神社の移転）に注目して、時代ごとの神社の配置傾向や移転の傾向を明らかにし、為政者（幕府）による神社の扱い方を分析することを目的とした。

研究の手順としては、まず江戸城下町の実態を整理した。一方で神社の歴史の概略を『御府内寺社備考⁷⁾』および『東京都神社史料⁸⁾』などの文献で調査し、さらにヒアリングを含む現地調査を行なった。

『御府内寺社備考』および『東京都神社史料』は文字情報のみで神社の位置を地図上に特定できないため、『江戸情報地図⁹⁾』を参考に、対象とする神社の位置を地図上にプロットした。この作業を時代区分毎に行い、江戸城下町における時代毎の神社配置を明らかにした。

以上をもとに神社の創祀、遷座に関する分析を行ない、江戸城下町における神社配置とその傾向を考察した。

なお、分析対象とする神社は、江戸城下町にある神社のうち、『御府内寺社備考』に書上げられている108社、それに江戸の代表的な神社2社を加えた計110社である。『御府内寺社備考』とは、正確な名称を「御府内備考続編」といい、江戸幕府官撰の「御府内風土記」を編纂するための資料集で、幕府の地誌編修取調所により編修さ

れ、文政十二年(1829)に刊行された。御府内神社寺院を宗派別に配列しており、各神社の由緒、縁起、祭神、建物、御札、社地の平面図などが記載されていて、神社の変遷を読み取ることができる。

3. 江戸における神社の概要

江戸における神社の位置づけについて、幾つかの観点から、その概略をまとめる。

(1) 神社の信仰系統

対象神社110社の信仰別神社数を表-1に示す。稲荷神社が全体の四割を占め、次に神明社、八幡宮と続く。

(2) 神社の創祀・遷座

次に、神社の創祀・遷座について述べる。但し神社縁起に基づいているので、史実である確証はないことに注意しなければならない。

a) 数について (図-1)

創祀：創祀は弥生時代の昔からされていて、その数は、平安時代、室町時代、江戸時代に多い。時代の始まり、幕府の事業が盛んな時や、江戸の華やかな時代に創祀される傾向がみられる。

遷座：遷座は太田道灌の時代に多少行なわれてはいるが、それ以外は殆ど江戸時代に行なわれている。江戸時代の中でも初期の元和、寛永年間と、中期の元禄から享保にかけての2回ピークがあり、幕末にかけて収束していく。江戸時代は、遷座数が創祀数を上回っていることが特徴的である。

b) 縁起について

創祀：創祀の縁起には、神社を興した主体とその理由が関係する。ここでは、創祀の主体を2種類、創祀の理由を5種類に分類した。

表-1 分析対象神社の信仰系統

神社名	社数
稲荷神社	44
八幡宮	17
神明社	7
氷川神社	4
天満宮	2
熊野神社	2
諏訪神社	1
鹿島神社	1
熱田神宮	1
白山神社	1
その他	30
合計	110

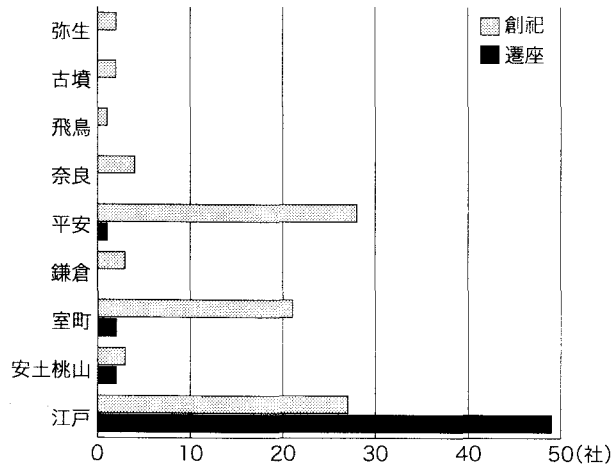


図-1 時代別の神社動態

表-2 創祀縁起の分類

理由 \ 主体	定住者	非定住者	合計
祈願	1	4	5
鎮護	16	10	26
霊験	22	9	31
畏敬	7	1	8
その他	2	23	25
合計	48	47	95

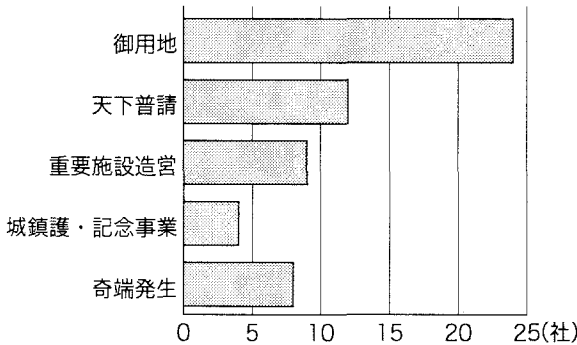


図-2 遷座理由

創祀主体

- 1) 村人などその場所に定住する人（定住者）
- 2) 遠征や旅で寄った人など（非定住者）

創祀理由

- 1) 戦勝祈願など何かを願ったもの、祈りが叶ったことに
対する感謝（祈願）
- 2) 何かを鎮護するため、鎮守（鎮護）
- 3) 霊験、神事の発生（霊験）
- 4) 何かを偲ぶ、あるいは畏れているものを治める（畏敬）
- 5) その他（不明）

創祀理由と主体の組み合わせについてまとめたものが表－2である。創祀主体は、その土地の定住者が祀り始めたものと、非定住者が祀り始めたものとほぼ同数である。定住者が祀りはじめた神社には村や土地の霊験、神事があったことによるものや、鎮守として祀られた神社が多い。非定住者が祀ったもののなかでは、鎮護として、あるいは霊験の発生により祀っているものが多い。また表－2には表れていないが、江戸が東方征伐の通り道となっているため、非定住者が戦勝祈願のために創祀したものも多い。

遷座：遷座の理由は、為政者によるもの1)～4)と、地元民によるもの5)の計5種類に分類できた。理由別の遷座数は図－2のとおりである。

- 1) 大名屋敷、武家屋敷、火除地、広小路などの御用地になる（御用地）
- 2) 将軍や幕府の命により城郭整備を行う天下普請のため（天下普請）
- 3) 重要施設造営のため（寛永寺、白山御殿、増上寺）（重要施設造営）
- 4) 城などを鎮護するため、記念事業として（城鎮護・記念事業）
- 5) 奇端、奇妙なことが起こったため（奇端発生）

遷座の理由として最も多いのは、御用地になるためである。そして天下普請、重要施設造営と続く。これらは幕府の強制的な移転であり、遷座は江戸幕府の強制移転によるものがその殆どを占めている。

4. 時代別の神社配置の変遷

神社の創祀および遷座に着目して江戸城下町における神社配置の変遷について分析する。

（1）時代区分

原始から江戸時代末期までの時代を為政者による城下町建設過程を踏まえ、次の五つの時代に区分した。

①太田道灌以前（～1455）

原始から太田道灌江戸城築城前

②戦国期（1456～1589）

太田道灌江戸城築城から徳川家康江戸城入城まで

③天下普請期（1590～1643）

徳川家康江戸城入城から天下普請完成（城郭内の完成）まで

④城下町拡張期（1644～1687）

天下普請完成から元禄時代前まで。城下町（城郭外）の整備を行った時代。

⑤城下町安定期（1688～1865）

元禄時代から幕末まで

（2）神社配置の変遷

前述の時代区分に沿って、神社の創祀及び遷座の模様を各時代の地図上に示す。遷座の理由等については、『御府内寺社備考』による。

①太田道灌以前（図－3）

創祀：39社創祀されている。全体的に南北にのびた配置となっており、海岸沿いから隅田川沿いにかけてと江戸城外縁の台地端や高台、水際に多く立地している。日本武尊に関するものや、慈覚大師、源義家、頼朝などが、東国征伐や巡業のために江戸を通り創祀しているものがある。

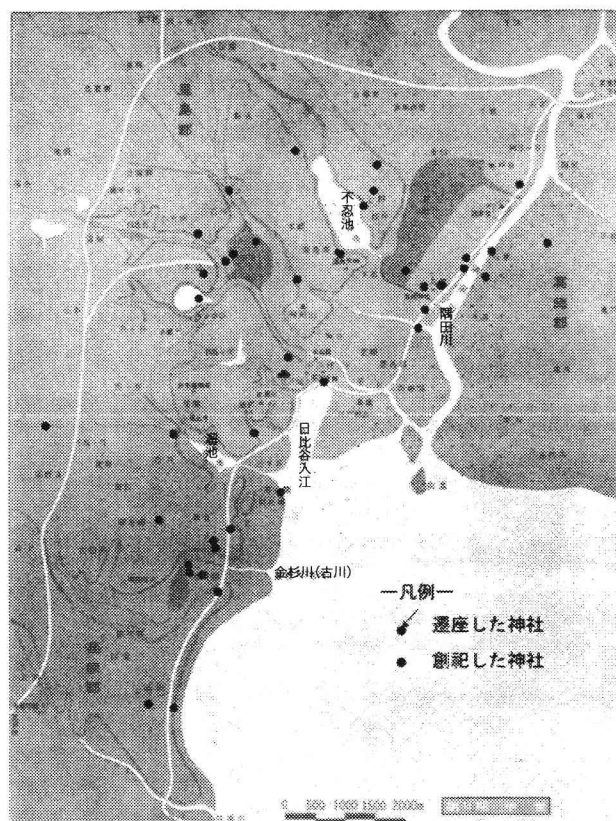
遷座：1社1回遷座しているが詳細は不明である。

②戦国期（図－4）

創祀：城郭内および城の南と西に創祀されている。北東側に創祀されたものは少ない。14社中7社が太田道灌により創祀されている。

遷座：太田道灌時代に城の鎮護として西久保八幡、赤城明神を江戸城から放射状に遷座させた。城の西南方向の外縁に、防御線を張っているように見える。北条氏の時代には理由が不明の遷座が2社ある。

③天下普請期（図－5）



図－3 江戸における神社変遷図（太田道灌以前）

（内藤昌「江戸と江戸城」^{10）}の原図より篠田作成）

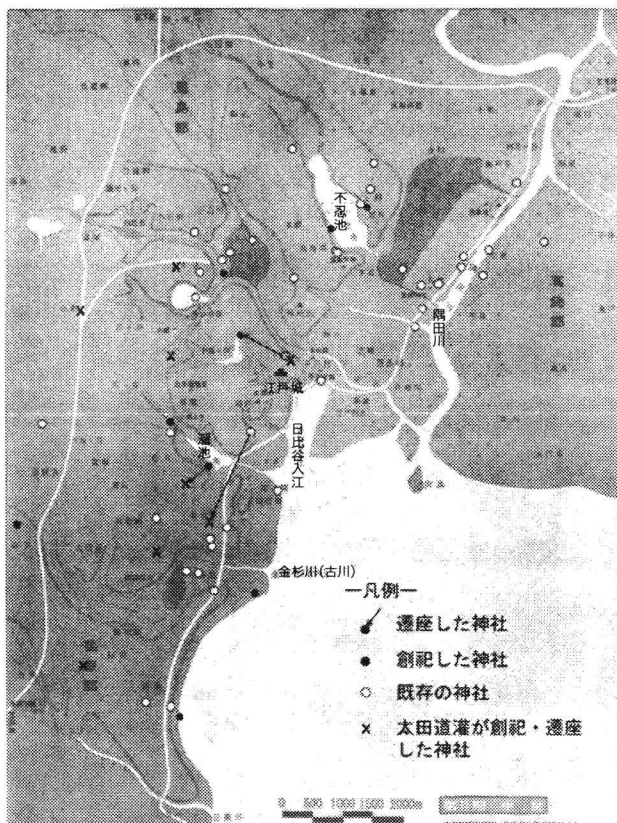


図-4 江戸における神社変遷図（戦国期）
（内藤昌「江戸と江戸城」^{10）}の原図より篠田作成）



図-6 江戸における神社変遷図（城下町拡張期）
（内藤昌「江戸の町」^{11）}の原図より篠田作成）

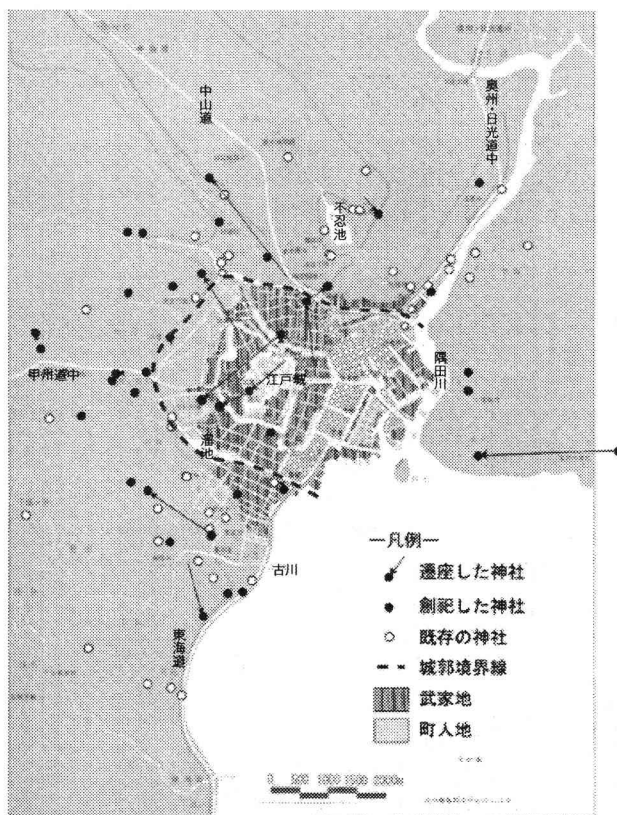


図-5 江戸における神社変遷図（天下普請期）
（内藤昌「江戸の町」^{11）}の原図より篠田作成）



図-7 江戸における神社変遷図（城下町安定期）
（内藤昌「江戸の町」^{11）}の原図より篠田作成）

創祀：新しく開拓された所（深川）や、外濠となるところより外側の小石川、四谷、赤坂、品川にかけて創祀されている。立地の点では、台地端や坂の上が多いことが特徴的である。

遷座：13社16回の遷座がなされている。江戸城内から外側へと移っているもの、これから開拓される新開地へ

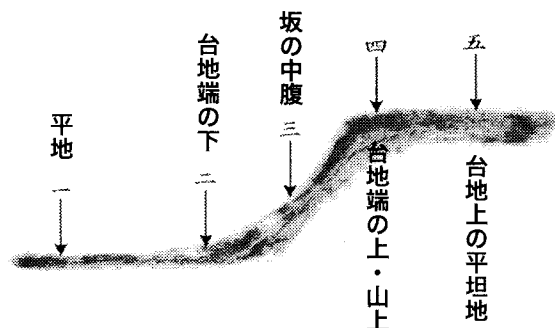


図-8 神社の立地条件分類

表-3 創祀した神社の立地

立地 時代区分	平地	台地端の 下	坂の中腹	台地端の 上・山上	台地上の 平坦地	不明	合計
太田道灌以前	●●●●● 23%	●●●●● 11%	●●●●● 13%	●●●●● 28%	●●●●● 23%	● 2%	47
戦国期	●●● 25%	● 8%	●● 17%	●●● 25%	●●● 25%		12
天下普請期	●●●●● 32%	● 5%	●●● 16%	●●●●● 37%	●● 11%		19
城下町拡張期	●●●●● 27%	● 7%	● 7%	●●●●● 36%	●●● 21%		14
城下町安定期	●●●●● 22%	●●●●● 22%	●●● 17%	● 6%	● 6%	●●●●● 28%	18
合計	20	29	15	12	28	6	110

(●=1社、%は時代ごとの集計)

表-4 遷座した神社の立地

立地 時代区分	平地	台地端の 下	坂の中腹	台地端の 上・山上	台地上の 平坦地	不明	合計
太田道灌以前			● 100%				1
戦国期		● 20%		●●● 60%	● 20%		5
天下普請期	●●●●● 18%	● 5%	● 5%	●●●●● 36%	●●●●● 23%	●●● 14%	22
城下町拡張期	●●● 20%		●● 13%	●●●●● 40%	●●● 20%	● 7%	15
城下町安定期	●●●●● 37%	●●●●● 37%	●●● 11%	●●● 16%		●●●●● 28%	26
合計	14	9	6	20	9	11	69

(●=1社、%は時代ごとの集計)

と移っているものがある。例えば日比谷稲荷神社は氏子と共に未開発地だった場所へと移転させられたが、これは移転先の神社周辺の開発を見越したものだと考えられる。

④城下町拡張期（図-6）

創祀：それぞれの地の鎮守として創祀されたものと、明暦の大火後に大川（隅田川）に橋ができてから本格的に発展した本所に創祀されたものがある。

遷座：城郭内での動きは殆ど収まっており、遷座したものは2社のみである。それに対して城郭外では12社12回の遷座が見られる。主な遷座理由は、家綱による施設整備（白山御殿、増上寺、寛永寺）や、明暦の大火や火事により類焼、若しくは大火後の都市計画の転換により神社敷地が御用地となったための移転があることが『御府内寺社備考』、『東京都神社史料』等に記述されている。

⑤城下町安定期（図-7）

創祀：本所深川と、小石川などに少数の神社が創祀された。

遷座：遷座理由として上野寛永寺造営と、綱吉・吉宗に関連したものが多い。火事の影響がきっかけで御用地や屋敷地へとなるものがある。

(3) 神社の立地

次に創祀・遷座した神社の立地条件を分析する。御府内寺社備考の記述では実際の立地を特定できないので、江戸・東京市街地図集成 1657～1895（柏書房 1988年発行）、一万分の一地形図（国土地理院 1995年発行）、江戸名所図会¹²⁾を参考とし、現地調査を行うことで立地場所の特定を進めた。

立地条件には敷地の地形（高低差）、周辺環境（隣接地域の用途や開発状況）などがあるが、周辺環境については創祀や遷座時点の状況が判明する史料が少ないことから、今回は特定の比較的容易な敷地の地形の高低差に注目した。

神社の立地は、平地、台地など、高低差に着目して5種類に分類し（図-8）、神社の立地傾向と時代区分の関係について整理した。

創祀した神社の立地は、太田道灌以前から城下町拡張期までは一貫して台地上や山上などの高地が5-6割、平地が2-3割となっている。城下町安定期に至ってこの傾向が変わり、台地上の割合が激減し、台地端の下、坂の中腹といった場所への立地が中心となる（表-3）。

遷座後の神社の立地は、天下普請期および城下町拡張期までは台地上の割合が多かったが、城下町安定期には平地への遷座する割合が圧倒的に多くなる（表-4）。平地の場合、町中や裏通り沿いに立地するものが多い。

以上のように、神社の立地は台地上、その中でも台地端、山上などの崖上のような場所から、平地への立地へと傾向が変わってきたことが読み取れるが、その一方で当初から平地に立地しているものも多い。これらの多くは川沿い、町中、街道沿いや低湿地などの特徴が付随する土地である。台地上、平地のいずれにも共通するのは地形や都市の特異点に立地していることである。また、城郭

整備や城下町開発が行なわれ始めると、地形的条件だけではなく、神社の由縁や氏子との関係などもその立地決定の条件に加わっていく傾向がある。

5. 分析・考察

本章では、これまでのデータに基づき、時代毎の神社配置傾向を述べ、その上で為政者が神社をどのように扱ったかを考察する。

(1) 時代毎の傾向分析

①太田道灌以前（～1455）

創祀数47社、遷座数1回で、住民や、江戸に立ち寄った人による創祀が多い。配置は江戸城の南北方向に伸びていて、浅草周辺と芝飯倉周辺に密集し、上野山、湯島、小石川牛込周辺にも立地している。すなわち当時道や村があったところには神社があったといえる。地形との関係では台地端や台地の上、川沿い、海岸沿いの立地が多い。

②戦国期（1456～1589）

創祀数12社で、遷座数5回である。創祀は為政者が城鎮護のために行なったものと、村人が創祀したものとに分かれる。この時代は太田道灌の江戸城築城以後の時代であり、この頃から城内から城外への為政者による遷座が行なわれるようになった。遷座は城から放射状に外側へ移動している。全体の配置を見ると、前時代と同様に城の南北、浅草と芝飯倉辺りに密集している。上野山、湯島など台地端への立地や川沿いへの立地が多い。

この時代は太田道灌が創祀に関わった神社や再興した神社が全方位に立地しており、太田道灌の信仰心が厚かったと読み取ることできる。だが、神社が支配の道具として扱われていたとも考えられる。つまり地域を支配するに当たって、神社を創祀したり、地元の神社を再興することで、神社との関係を持つことにより、その氏子域の住民との関係が深くなる。神社を利用して自分の支配域全体を把握していると考えられる。

例えば、赤城神社は大胡氏が牛込に移住した際、本国の鎮守であった赤城神社の御分霊を荏原郡牛込郷田嶋に鎮座勧請したものである。寛正元年（1460）太田道灌が田嶋より牛込台（江戸城のより近くに）へ移転させたが、その移転理由は、江戸城西の守り神としたことと、赤城神社を崇敬する住民の協力を得るためだったと言われている¹³⁾。

③天下普請期（1590～1643）

創祀数19社で、遷座数22回である。隅田川沿岸と中山道から東海道にかけて城の西側への創祀が目立つ。配置の傾向としては台地端や水際への立地が多く、また城周辺の全方位に配置されるようになった。

この時代は江戸城整備という天下普請に伴い、その工事場所に当たる神社は悉く城内から城外へと移転させられている。遷座先は、もともとその神社との由縁があるところや、小高い場所に移り、立地条件は劣らない場合が多い。

例えば、山王社（日枝神社）は南北朝以前江戸氏が江

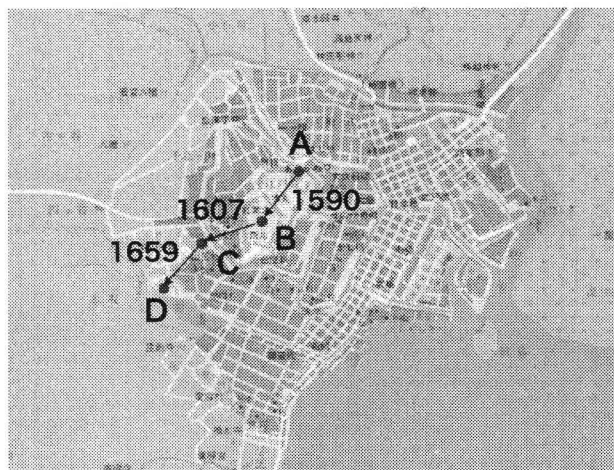


図-9 山王社（日枝神社）の配置変遷

（内藤昌「江戸の町」¹¹⁾の原図より篠田作成）

戸郷の守護神として江戸館に祀っていたものを、文明十年（1478）太田道灌が江戸城築城に際し、江戸居館跡地（山上）に鎮護の神として勧請した（図-9のA）。天正十八年（1590）徳川家康が江戸に移封し天下普請のため、江戸城内の梅林坂より紅葉山に遷座する（図-9のB）。慶長十二年（1607）本丸工事（天下普請）のため半蔵門外の麴町隼町に遷座した（図-9のC）が、明暦の大火で類焼、御用地になり、万治二年（1659）に松平主殿頭忠房の邸宅地であった溜池の上、永田町星が丘に遷座した（図-9のD）。

山王社は江戸の惣鎮守であり、江戸の神社の最高峰といっても過言ではない。その神社でも江戸城整備に当たり、外側へと移転させられたが、移転地の立地条件は前の立地と同様に小高い場所が確保されている様子が分かる。

④城下町拡張期（1644～1687）

創祀数14社で、遷座数15回である。この時期には天下普請も終わり、江戸の都市骨格は完成した。そのため城外（城下町）での遷座が多くなる。遷座理由は、武家地や火除地になるなど、御用地になるものが多い。これは明暦の大火の影響などにより、幕府の城下町政策が変化し、新しい町割りが実行されるようになったことによるものと考えられる。また、隅田川東側の開発がはじまり、その場所での神社創祀も見られる。遷座は比較的短距離のものが多く、これは社地を含む地区が新しく町割りされたためだと考えられる。ただし、重要施設（寛永寺、増上寺、白山御殿など）造営による遷座の場合には長距離で立地もあまり考慮しているとは考えられないものが多い。

全体的な配置としては、新開発地や町人地近くに隣接して立地する神社が増加している。神社配置の範囲も拡大している。以前は地形的特徴のある場所（台地上など）への立地が多かったが、立地場所として町も加わってきたと考えられる。

この時代は幕府の城下町政策、つまり都市計画上の必要のために移転する神社が多く、再開発・新開発の町人

表-5 天下普請により遷座した神社の立地

		遷座後の立地				
		低地←		→台地		
		平地	台地端の下	坂の中腹	台地端の上・山上	台地上の平坦地
遷座前の立地	低地↑	平地			1	
	台地端の下		1			
	坂の中腹					1
	台地端の上・山上	2			3	1
	↓台地	台地上の平坦地			3	

表-6 御用地になり遷座した神社の立地

		遷座後の立地				
		低地←		→台地		
		平地	台地端の下	坂の中腹	台地端の上・山上	台地上の平坦地
遷座前の立地	低地↑	平地	4			
	台地端の下	1	2			
	坂の中腹		2	1		
	台地端の上・山上	1	1	1	1	1
	↓台地	台地上の平坦地	1			2

地の発展拠点としても神社の存在を利用していたと思われる。

⑤城下町安定期（1688～1865）

創祀数18社で、遷座数26回である。遷座理由は記念事業によるもの、寛永寺造営によるものが多い。範囲は江戸城より北側で遷座するものが多い。これはこの地区が火災による被害を受けており（『江戸十大火災図¹⁴⁾』による）、類焼した神社が遷座することが多いと考えられる。また御用地となり遷座するものも、火事により類焼した機会に遷座したものが多い。このことから火事は都市計画の実現にとって重要な機会となっていたのではないだろうか。

その他の場所での遷座は地区内など短距離が多く、江戸城から遠ざかるのではなく、近づく方に遷座するものも多い。神社の遷座も元禄期ではほぼ収束している。

この時代初期には武家地の大勢も決定し、江戸城下町の拡大は収束し、安定してきており、幕府が城下町内で事業を行う場合の用地確保が困難になったと考えられる。よって幕府は類焼した神社をその機会に移動させたり、施設造営などのために神社地を利用している。つまり神社が事業の種地として扱われていると考えられるが、同時に安定した城下町の中で氏子の存在に配慮した遷座先の用地確保も困難であったことが移動傾向から読み取れる。

例えば三嶋神社は、延久二年（1070）下谷金杉根岸村又は上野の麓坂本にあったものが元禄年中（1688～1703）上野中堂御建立の時、現鎮座地の浅草に移った。しかしその後、参詣には遠くて不便だと金杉村の火除地だった場所に分霊勧請され、また近くの熊野社のあった鶯谷にも同様に勧請された。町人地（氏子）の安定して

いた時に強制的に神社を移転させたため、神社が呼び戻されるという興味深い現象が見られる。

（2）遷座理由と遷座前後の神社立地傾向

江戸幕府が神社を扱う姿勢を考察するために、遷座理由と、遷座前後の立地条件の関係について述べる。立地の高低差については、神社の立地としてそもそも台地端や水際が多いことと、山王社や神田明神など重要な神社が台地上にあることから、ここでは高い場所の方が立地条件がよいと仮定した。

まず天下普請期に江戸城整備のために遷座した神社の立地を整理した（表-5）。江戸城整備の際の遷座の際はおおまかには立地条件が劣らない場所に遷座している。一方、天下普請期以降に御用地になるために遷座した神社の立地は表-6のようになっており、御用地になる際には立地条件がよくなるケースはなかったことが分かる。その最大の理由は城下町整備が進んで条件の良い土地がなくなっていったことだと考えられる。しかし、御用地になる場合でも同等の立地条件の場所に遷座する割合が多いこと、城下町安定期でも記念事業のために遷座した神社の立地は元の社地より立地条件が良いという傾向がある。また、立地条件の悪い場所に遷座する場合は、もともと遷座先に何か由縁があったものも多い。

すなわち神社の配置は、江戸時代初期には神社に適した地形的な条件が重視されたのに対し、その後時代を経るにつれ、幕府の都市計画上の都合から場所が選定されるようになってきて、立地条件も悪くなってくるのが分かる。しかしその際にも自由に場所を移動したわけではなく、条件の劣らない土地に立地するよう、一定の配慮を行っており、それは遷座の原因となった事業の重要性が高い場合にはより重視されたことがわかる。

（3）江戸城下町における神社配置の傾向

これまで見てきたように、江戸城下町における神社配置は為政者の都市政策と江戸城下町の発展状況に大きな影響を受けている。

江戸城下町が未発展の時代には、為政者は神社を支配の道具として間接的に利用していたが、その配置は計画的ではない。しかし、江戸城整備のために神社を城内から城外へと移転させ、江戸城下町が発展していくにつれ、為政者は神社地を事業の種地として利用していくようになる。

江戸城下町が発展過程に基づいて区分した時代による特色と、為政者の神社の扱い方、配置の傾向をまとめると以下ようになる。

①太田道灌以前には為政者が計画的に神社を配置した痕跡は見られず、集落や街道近くの地形条件の良い場所や低地の水際などに自然発生的に立地していた。

②戦国期にはこの地域を支配する為政者が現れたが、特に太田道灌は神社の創祀、遷座、再興により、城の鎮護といった宗教的な目的の他に、氏子との関係を築き、支配の道具として神社を利用していたと考えられる。したがって、両者の目的達成のために神社の宗教的威厳が確

保されるよい立地が選ばれたものと考えられる。

③天下普請期には、その時点での城内から城外へと神社が移転しており、徳川幕府にとって城郭整備が最優先だったことがわかる。しかし、移転先の立地は元の場所に劣らない条件であったことを考えると、城郭以外では神社の存在を重視し、戦国期と同様によい立地が選ばれていたことがわかる。

④城下町拡張期には明暦の大火の影響から火除地の確保や再度の町割りが行われる。この時期は幕府が防災について都市計画的な解決を迫られた時代であるが、御用地（火除地や武家地など）になるために遷座する神社が多いことは、こうした問題の解決にあたり、幕府が神社を操作可能な種地として扱うようになったことを示している。中でも武家の下屋敷用地を確保する動きが活発となり、武家地として好まれる台地上・台地端の神社地が注目されたと考えられる。

また、隅田川東側の開発地における神社創祀も見られるが、こうしたケースでは幕府が神社を地区における欠かせない要素として認識し、再開発・新開発の町人地の発展拠点として捉えていると考えられる。

⑤城下町安定期には、遷座先の立地条件が悪くなったことから、事業の種地としての神社の位置づけがより強まったものと思われるが、その一方で城下町の発展が収束し、都市計画的な目的のために神社を自由に移動させることは難しくなったものと考えられる。ただし、幕府の施設造営や記念事業の際の遷座先の立地条件がよいことを考えると、完全に宗教的意味合いが消えることはなかったことがわかる。

5. 結論および今後の課題

本研究では、江戸城下町の発展過程における神社配置（創祀、遷座）の変遷を整理し、時代による神社配置の特色、立地条件との関係を分析した。これにより、為政者の神社の扱い方と江戸城下町の形成過程における神社配置の傾向を考察した。

その結果、現代では土地や住民との結びつきが強く、動かせないと考えられている神社が、江戸時代以前には為政者の都市計画的意図により頻繁に動かされており、江戸城下町の発展段階によってその傾向が異なることが明らかとなった。

鈴木は天下普請期に、城郭内寺院はその時点における城郭のはずれや、市街地のはずれの低湿地を選んで移転し寺町が形成され、明暦の大火後の復興計画においてはその大部分が低湿地へと移動した、と述べている²⁾。江戸初期から大部分が低湿地に移転した寺院に対し、前述のように神社は同様の立地条件の場所に移転することが多く、両者の配置傾向が異なっていることがわかる。

西欧の都市では為政者と宗教の勢力が拮抗し、為政者が教会を移転させることはまず考えられない。これを踏まえると、都市の発展過程に応じて宗教施設の配置傾向が変わっていったという事実は、日本の都市の独自性の

一端を表すものとして興味深い。

今後の課題としては、江戸城下町における神社配置の原理に関する分析を進めること、江戸以外の城下町での神社配置を分析することにより、一般的な城下町における神社の配置原理を解明することが挙げられる。

参考文献等

- 1) 鈴木理生：『江戸の都市計画』，三省堂，1988
- 2) 鈴木理生：『幻の江戸百年』，筑摩書房，1991
- 3) 池田佳介：「近世城下町における水路網形成と都市秩序－水路網と街路網の角逐－」，東京大学卒業論文，1995
- 4) 阿部貴弘：「江戸における都市秩序形成－町割の規範と水系設計－」，土木史研究 no.17, pp357-368, 1997
- 5) 村田尚生他：「異界的要素からみた江戸のまちの空間的構造に関する研究」，都市計画論文集，No.27, pp25-30, 1992
- 6) 西山松之助：『西山松之助著作集 第3巻』，吉川弘文館，1983
- 7) 『御府内寺社備考 第一冊 神社』，名著出版，1986
- 8) 東京都神社庁：『東京都神社史料』，1966
- 9) 児玉幸多：『復元江戸情報地図』，朝日新聞社，1994
- 10) 内藤昌：『江戸と江戸城』，鹿島出版会，1992
- 11) 内藤昌：『江戸の町（上）（下）』，草思社，1986
- 12) 鈴木棠造、朝倉治彦校注：『江戸名所図会』，角川書店，1975
- 13) 赤城神社宮司へのヒアリングによる
- 14) 『帝都復興事業大観』，日本統計普及会，1930